

各高等学校長 様

公益財団法人
群馬県教育文化事業団
理事長 笠原 寛

令和5年度高等学校等奨学金に係る奨学生（定期採用第二次）募集案内等の
送付について（通知）

日頃から当事業団の奨学金貸与事業に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、令和5年度の奨学生の推薦等については令和5年3月1日付け群教文第113-134号で依頼したところですが、定期採用第二次募集の実施に当たり、改めて募集案内を送付いたします。
つきましては、奨学金を必要とする生徒にはぜひ活用していただきたいと存じますので、御多忙のところ誠に恐縮ですが、生徒への周知及び希望者の推薦をお願いいたします。

記

1 募集案内 別紙「奨学生【定期採用第二次】募集案内」のとおり

2 募集概要

区 分	学校での受付期間	貸与開始月
定期採用 第二次募集	8月28日（月）～ 9月13日（水）	10月

3 学校からの推薦期限 令和5年9月26日（火）

4 送付資料

(1) 募集チラシ 5部

掲示板などに掲示して周知くださるようお願いいたします。

(2) 奨学金申込書類等 各1部

- ・奨学生【定期採用第二次】募集案内
- ・奨学金申込書（様式第1号）
- ・誓約書・保証書（様式第2号）
- ・振込口座届（様式第3号）
- ・チェックリスト

お手数ですが、奨学金申込書類等は奨学金希望者にコピーして配付願います。

5 その他

推薦に係る具体的な事務につきましては、令和5年3月1日付け群教文第113-134号と同時にお送りした「奨学金事務要領」を御参照ください。

また、第一次募集と同様に、次の点に御留意くださるようお願いいたします。

(1) 「連帯保証人」について

これまで連帯保証人は、親権者等連帯保証人1名のほか、別生計連帯保証人1名が必要でしたが、当奨学金をより利用していただきやすくするために、令和5年度採用者から親権者等連帯保証人1名のみに変更いたしました。

当奨学金を必要とする生徒にはぜひ利用していただきたいと存じますので、この点につきまして十分周知してまいりますよう特段の御配慮をお願いいたします。

(2) 「特例推薦」について

学力基準に満たない場合でも、学習意欲や生活態度等から奨学生にふさわしいと認められる生徒については、特例として推薦できます（特例推薦書を添付）ので、積極的に御検討ください。（奨学金事務要領の2頁及び5頁参照）

(3) 「家計基準の確認（Excel ファイル）」について

当事業団ホームページに掲載している「家計基準の確認」をダウンロードし、必要事項を入力、作成したものを添付することで、「奨学金申込書」裏面の「家計基準判定表」欄の記入に代えることができますので、御活用ください。（奨学金事務要領の5頁、8頁及び23頁参照）

事務担当：奨学金課（鹿野、関口）

〒371-0801 前橋市文京町2-20-22

TEL 027-243-0411（奨学金課直通）

FAX 027-221-4082

e-mail:syougaku@gunmabunkazigyodan.or.jp